NHK決算(一件)

備考欄記載事項は本院についてのもの	

明書が照表及び損益計算書並びにこれが照表及び損益計算書並びにこれ	件	
に関する説	名	
	提	
(第一百二	出	
0 -	月	
国会人	Ħ	
څ ر	付委	
10/12	員 託会	参
議合	議委	
=	員	議
<u>決つ</u> 議る	決会 議本	
三	会	院
	決議 付委	
台10	到安	衆
	託会	7 1\
	議委 員	議
	決会	,.G.4
	議本	院
	会 決議	_
百二	備	
国虽会		
未 了	考	

計算書並びにこれに関する説明書 日本放送協会昭和五十八年度財産目録、 貸借対照表及び損益

委員長報告

果を御報告いたします。 財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する 説明書につきまして、逓信委員会における審査の経過と結 ただいま議題となりました日本放送協会昭和五十八年度

の検査を経て内閣から提出されたものであります。 でありまして、放送法の定めるところにより、会計検査院 本件は、日本放送協会の昭和五十八年度決算に係るもの

> 百億八千七百万円となつております。 負債総額一千二百五十四億七千七百万円、資本総額一千四 ける財産状況は、資産総額二千六百五十五億六千四百万円、 その概要を申し上げますと、同協会の五十八年度末にお

また、当年度中の損益は、経常事業収入二千九百二十六

おります。 損となつており、これに固定資産売却損益等の特別収支を あり、差し引き経常事業収支は七十四億一千八百万円の欠 含めた事業収支は、七十五億一千二百万円の欠損となつて 億二千三百万円に対し、経常事業支出三千億四千百万円で

なお、この欠損金は資本収支の差金をもつて補てんされ

ております。

本件には、会計検査院の「記述すべき意見はない」旨の

検査結果が付されております。

た。 を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし 所に協会当局等に質疑を行い、慎重審議の結果、本件は 際放送の充実強化等の諸問題について、政府、会計検査院 際放送の充実強化等の諸問題について、政府、会計検査院 がに協会当局等に質疑を行い、慎重審議の結果、本件は を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を記述が、原動では、収支予算等が適正かつ効率的に を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし を会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしまし

以上、御報告申し上げます。